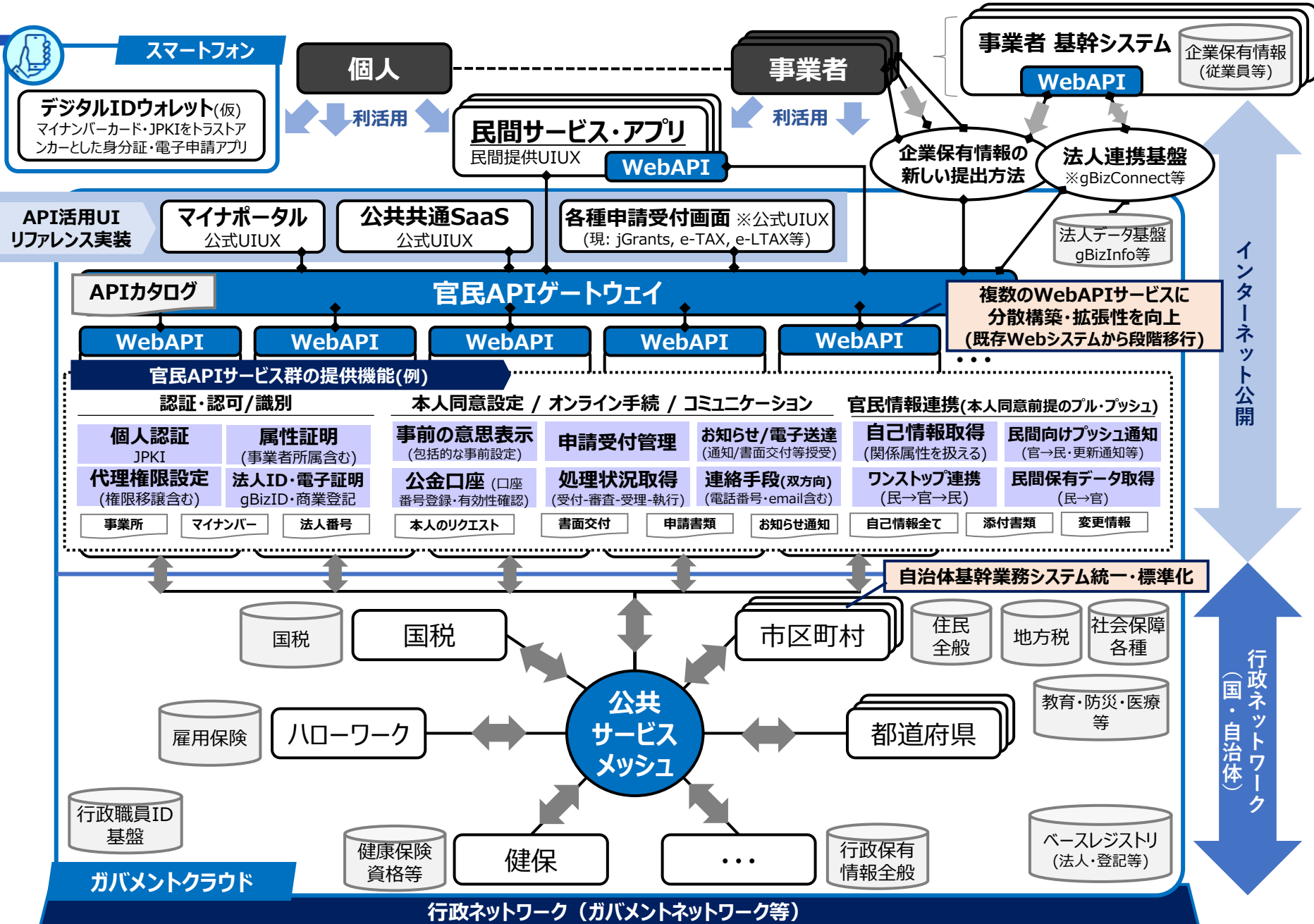


トータルデザイン実現に向けた公共 サービスメッシュ等の検討について

2021年11月22日

デジタル庁

公共サービスメッシュを中心としたトータルデザイン (イメージ)



論点の全体構造（案）

A. 目的：トータルデザインで目指す姿

- 2025年を当面の主な実装ターゲットとし、国・自治体・民間の情報連携に関する仕組みの将来像を検討。
- 実現すべき原則：品質（スマホ60秒で完結）、スピード（7日間でサービス立ち上げ）、個人情報保護（分散管理・セキュリティ）、民間並みコスト、災害等に対する強靱性
- 短期的なユースケースとあわせて、中期的に行政サービスが目指す世界観を整理。

B. 手段：目的を実現する技術的論点

- 自治体基幹業務システムの統一・標準化等を踏まえ、目的を実現するアプリケーション、データ配置、情報連携基盤、インフラ等について技術的に検討（公共共通SaaS、公共サービスメッシュ等）。
- あわせて、現行インフラ更改時の基本設計や取扱い（情報提供NWS、中間サーバー等）とともに、必要な国・地方のネットワークのあり方についても検討。
- 統一・標準化の工程スケジュールや現行基盤の更改時期を踏まえた全体のロードマップも検討。

C. 手段具体化に向けた制度も含めた論点

- データの管理／連携：分散管理原則の具体化や、国と自治体間のデータ連携にかかる制度設計
- セキュリティ：ガバメントクラウドへの移行をふまえたセキュリティ対策
- コスト削減に向けた構造改革：民間並みコストを実現するための構造改革アプローチ

D. 各主体の役割

国（デジタル庁・総務省）、自治体、J-LISの役割

タスクフォースのご意見概要（1）

- 自治体の職員等からなる「トータルデザイン実現に向けた自治体タスクフォース」を立ち上げ。
- 国民中心にいかに行行政サービス体験を良くするかという視点から、実務上の課題等もふまえ、制度やシステムにかかる論点の具体化を実施中。

A. 目的：トータルデザインで目指す姿

「原則」をどう実現するか？

品質（スマホ60秒で手続き完結）

手続きにあたり、行政機関等が既に保有している情報を、国民自身が改めて収集・入力している場合は、「60秒」は実現不可能。

- 「60秒」の実現には、基本的にサービス利用の「意思表示」だけで手続きが完了することを目指すことが重要。
- 個人の意思に基づき、国や自治体が保有するデータに加え、民間保有のデータとも連携できる仕組みも重要。

スピード（7日間でサービス立上げ）

全国共通的なサービスについて、自治体ごとに提供の仕組みを準備している場合は、「7日間」は実現不可能。

- 「7日間」の実現には、各自治体が利用可能なサービス提供を実施できる仕組み（共通SaaSなど）を、国が整備することが必要。
- 当該仕組みを利用するために、各自治体が必要なデータを円滑にセットアップできることが必要。

- 自治体は、困っている住民へのサポートの役割を徹底できるようにすべき（オンライン手続きが出来ない方の支援など）。
- トータルデザイン、公共サービスメッシュを何のために使うのかというユースケースを更に明確にすべき。

タスクフォースのご意見概要（2）

B. 手段：目的を実現する技術的論点

自治体の業務BPR

- デジタルを使った業務処理を前提として、制度を設計することが不可欠。
- サービスをEnd to Endで捉え、フロント（受付）からバックヤード（申請管理）まで、住民と行政間でインタラクティブにデータ等をやりとりできるような仕組みが必要。
- 実際に現場の担当者を説得し業務に実装するプロセスが大変。自治体職員の負担を減らすメリットがあることも重要。

アプリケーション

- 国民の視点に立てば、普段使いなれているアプリ・ポータルが利用できることが望ましい。マイナポータルもひとつの選択肢としつつ、フロントサイドにおいて民間サービスとの連携を進めることは重要。
- 国が基盤を用意しつつ、サービス／アプリ層は自治体間でも創意工夫できるようにするのが望ましいのではないか。

現場への実装の課題／ロードマップの整理

- 各自治体で共通機能等を活用するにあたり、議会や住民にきちんと説明責任を果たせることが重要。国からの情報提供は、わかりやすくシンプルにしてほしい。
- 自治体の現場や、自治体基幹業務システムの統一・標準化含め、関係システムのスケジュールをふまえて進めるべき。

タスクフォースのご意見概要（3）

C. 手段具体化に向けた制度も含めた論点

共通SaaSでデータを利用するための課題

現状の課題

VRS立ち上げの際には、自治体ごとに個別に、住民データを手作業で登録する必要があり、時間もコストもかかった。

手続きにあたっては、国や自治体等の行政機関が保有するデータに加え、民間企業等が保有のデータも必要となる。

制度上認められた行政機関間の情報連携でも、実務の現場では利用されないケースがある。
(例：住民票等の公用請求が多く発生)

今後の検討課題

サービスに必要な住民データを迅速に抽出する仕組みや、自治体が簡単に住民データを入れ込む仕組みについて、検討が必要ではないか。

(考えられる方策)

- 基本データセットを予め整備する／すぐ共通SaaSを利用できるようにメンテナンスしておく
- 住基ネット上の本人確認情報について、特定時点のデータを一括して、共通SaaSで活用できるようにする
- 各自治体が、J-LISなどの機関にデータの登録や申請受付などの業務を委託する 等

行政機関間のバックヤード連携に加え、国民／フロント側で情報連携の仕組みの検討が必要ではないか。その際、何を連携キーとするかについても検討が必要。

制度・システマ的には担保されている情報連携についても、現場で実際にはどれほど手間がかかっているかなど、実態に即した課題整理が必要ではないか。

タスクフォースのご意見概要（４）

C. 手段具体化に向けた制度も含めた論点（続き）

住民登録をしていない住民へのサービス

- 住民サービスの多くは住民基本台帳を基礎として実施されるが、DV被害者など、やむを得ない理由で、住民票の所在地と実際の居住地が異なる人がいる。住民登録をしている住民（住登者）・住民登録をしていない住民（住登外者）を問わず、基礎自治体は住民サービスを実施しなければならないケースは多々ある。
- 住登外者は住民基本台帳とは別に管理されるが、住登外者の方々へのサービス提供は市区町村・業務ごとに管理の仕方がまちまちであり、市区町村間の情報連携が住登者に比べて煩雑になる。
- 住登外者については、統合宛名システムで管理している場合や、各システムで個別に宛名番号を振り管理している場合があり、このような状況を踏まえ検討すべきではないか。

国民が自分の意思に基づき、自分の情報を適切に利用するための仕組み

- 自らのデータ利用に応じて得られる利便性を踏まえながら、データ利用の強弱をコントロールできること、個人の自己選択に応じたサービスを提供できるようにすることを目指すべきではないか。
- 自分の情報がどうやって保持、利用されるかというデータ取扱いの仕組みについて、住民側が信頼できることが必要。
- 「自分のあずかり知らぬところでデータが利用されるのではないか」といった懸念を払拭するため、サービス実施にあたって、利用される自分のデータやその保有主体等を明らかにする仕組みの検討が必要ではないか。

タスクフォースのご意見概要（5）

C. 手段具体化に向けた制度も含めた論点（続き）

今後のセキュリティ対策

現状の課題等

- 三層分離の導入の結果、セキュリティは向上した一方で、複数のネットワークの境界を業務がまたぐことにより手作業が発生する等、職員にとっての使い勝手には課題がある。
- 利用する職員側のリテラシー向上が重要。システムでいかに守っても、安易にデータ持ちだしにつながらないようにすることが必要。
- センシティブな住民情報を安全に管理するためには、完全分離された領域は必要。

今後検討が必要な論点

- 昨今のゼロトラストなどの技術的進展やガバメントクラウドの導入を踏まえつつ、トータルデザインに基づき、事務のデジタル完結を妨げない新たなセキュリティ対策の在り方を検討すべきではないか。

ユーザーを中心としたトータルデザイン（検討中）

・ 民間企業等に預けているデータや証明書も申請に活用可能。わざわざ取り寄せが不要に。

・ 利用可能なサービスがおしらせ。
 ・ 「意思表示」で、簡単に手続きが完了（**スマホ60秒で手続き完結**）。
 ・ リアルとデジタルの両チャネルを活用し、行政と対話的にやりとり。

・ 民間のアプリ・ポータル含め、多様なUI/UXが可能に。
 ・ ワンストップで、関連の手続きが完了。

民→官への情報提出サービス
 (勤務先、保険会社、学校などとの連携)

企業保有情報
新しい提出方法

民間送達サービス

民間等のフロントサービス・アプリ
 (手続支援・ワンストップサービス等)

オンライン申請(自治体) 子育て・介護 引越し

自らの意思に基づき、自分のデータを適切に利用する仕組み

官民API

官民API

公共サービスメッシュ（官民連携）

自治体等

自治体A 住民登録地

自治体B 他居住地等

住民基本台帳

地方税 社会保障

公共サービスメッシュ（行政機関間連携）

国・準公共等

国税 ハローワーク 健保

国税 雇用保険 健康保険資格 レセプト

行政保有情報全般 ベースレジストリ(法人・登記等)

・ 国・自治体側で確認できる情報は再提出不要。国民は情報が正しいか確認のみ実施。

今後のスケジュール（予定）

R3年

- 12月中下旬 新重点計画の策定

R4年

- 3月 とりまとめ方針の決定
- 6月 各種戦略・方針への反映

参考：第1回ワーキンググループでのご指摘（概要）

ご指摘概要

A. 目的：トータルデザインで目指す姿

ユーザー視点

- ユーザー目線の徹底が重要。公共サービスメッシュで何を実現しようとしているのか、具体的な議論が必要。
- 緊急時は申請主義では遅すぎるので、プッシュ型を全国民に対して実現すべき。

官民協創のエコシステム／民間サービスとの連携

- 個人が「官民協創のエコシステム」において積極的に価値の実現に参画し、それを享受するという地位にもあるという位置づけを強く打ち出すべき。
- UI・UXに優位性がある民間サービスも行政サービスを担い、ユーザーの選択肢が広げられるようにするためのルール・システム設計が重要。
- 民間アプリ・ポータルを行政サービスのフロントエンドとして利用する場合は、あくまで個人（ユーザー）の明確な同意に基づくべきであり、第三者認証の仕組みなどユーザーが見極められるようにすることや、官民の適切な連携のためのルール設計が重要。
- 制度・業務・サービス・手続き等の均一性・全体性や、公平性などの課題をもとにした検討が重要。

B. 手段：目的を実現する技術的論点

アーキテクチャ設計

- 行政サービスの広域連携のインフラとしてサービスごとの市区町村間の「横」のスムーズな連携のため、自治体の現場の実情や意見を適切に吸い上げながら進めることが有用。
- 必要なときに必要なデータ連携ができる環境整備が必要。
- 住基ネット、情報提供NWS、公的個人認証の一体的な再構築をいまいちど実施すべきではないか。データは分散管理が原則だが、システムは国が一括で整備すべきではないか。

ご指摘概要

B. 手段：目的を実現する技術的論点（続き）

手法の見直し

- 従来の調達手法は、個別業務に特化したシステムの調達が想定されている。他のシステム等で使えるという視点を持ち アーキテクチャに横串をさしながらガバナンスをきかせるための調達プロセスの見直しも重要。
- 進捗管理や成果の検証等、国民への透明性を高めることも重要。

ロードマップ／自治体の現場までの実装

- 2025年を目指して、ユーザー視点で実現されるべき取組を整理し、達成のマイルストーンを作成して進めてるべき。
- 国民の接点である自治体等の意見を丁寧に聞く必要。自治体には、2025年に向けてシステム標準化の対応もある。トータルデザイン実装にあたっては段階的な実施を検討することも重要。国のシステムから着手することも検討すべきではないか。
- 自治体毎に人材、予算、運用負荷等の事情は異なることを前提に、様々な自治体の実情を踏まえながら、多様なケースに答えられるように留意することが重要。
- 制度間の関係から、システム構築の前後・順序を考えることも重要。

C. 手段具体化に向けた制度も含めた論点

個人データの取扱い

- 情報銀行のように、自分自身のデータをコントロール出来る仕組みが必要。
- 国及び自治体のどのデータをガバメントクラウド上に置き、どの範囲での連携を想定しているのか整理を行い、国民が理解し安心できる状況にすることが必要。
- OECD理事会勧告8原則に基づく 「個人参加の原則」の実現など、データの本人が、誰が当該データの管理者であるのかが容易にわかり、必要な場合にはその取扱いに関する異議申し立て等ができることを担保することが必要。

ご指摘概要

C. 手段具体化に向けた制度も含めた論点（続き）

個人情報保護（分散管理・セキュリティ）

- 分散管理のあり方、住基ネット訴訟最高裁判決の技術的解釈を明確化することが重要。
- 情報の分散管理は、権力・権限の分散化の意味がある。最高裁判決はデータの置き場所ではなく、データ管理権限にかかる理念として捉えるべきであり、マイナンバーに紐付く個人情報を一元的に管理する機関・主体を作らないことは今後も守ることが必要。
- データを「本人のもの」と考えて、まずはデータをガバメントクラウド上の本人専用の「置き場所」に戻し、置き場所の提供責任は国が一元的に負うが、データの取扱権限と責任は各種法令に基づき適切かつ柔軟に国・自治体に分配すると考えることも、「分散管理」の一種と位置付けられるのではないか。
- R3年の個人情報保護法制の改正により、個人情報保護委員会による一元的な監視監督体制が整備され、住基ネット導入当時とは異なる前提が生じている。分散管理と集中管理の二元論ではなく、情報の性質・内容や取り扱われ方に即して、プライバシーリスクのコントロールを実効的にガバナンスする体制の構築・運用が重要。

D. 各主体の役割

設計、運用および管理の主体

- トータルデザインの設計・運用・管理にかかる、国と自治体間の法的な責任分界の明確化が不可欠。
- 国、事業者および自治体の3者間の法的関係を整理することが必要。